

第2回おおいた子ども・子育て応援県民会議

日 時 平成19年10月11日（木）10：00～12:00

場 所 大分県消費生活・男女共同参画プラザ「アイネス」

開 会

【司会】 私は本日の司会を務めます少子化対策課の志水と申します。よろしくお願いいたします。県では、会議を公開原則としております。本日の会議も前回と同様、会議録、会議資料につきましては、県庁ホームページに公開することにしておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、定刻になりましたので、ただいまから第2回「おおいた子ども・子育て応援県民会議」を開会いたします。

はじめに、前回第1回の県民会議に都合により欠席され、今回出席された委員の紹介をさせていただきます。

【事務局】 皆さんおはようございます。県の少子化対策課の平原と申します。私の方から紹介をさせていただきます。皆様の方に資料で次第というものをお配りしていると思っておりますけれども、その1ページめくっていただきまして、資料の1ページをご覧いただきたいと存じます。

平成19年度の県民会議委員の名簿、それと各委員による次世代育成支援のためのキーワードということで掲載しております。前回ご欠席で今回ご出席された委員さんについて、登載順にご紹介させていただきます。

まず、福祉保健の分野から、大分県民生委員児童委員協議会の三宅桂子さんでございます。キーワードは、「地域の子育て応援してます民生委員」でございます。

続きまして、教育の分野からですが、大分県高等学校長協会の濱田ミチヨさんです。キーワードは、「親となる喜び支える環境づくり」でございます。

最後に、労働雇用の分野から、大分県経営協会の仙波美鈴さんです。キーワードは、「ワーク・ライフ・バランスの実現」でございます。

以上でございます。

2 大分県福祉保健部長あいさつ

【司会】 続きまして、阿南大分県福祉保健部長よりご挨拶を申し上げます。

【阿南福祉保健部長】 おはようございます。

阿南でございます。今回は所用がございまして欠席をさせていただきました。大変申し訳ございませんでした。本年度、第2回の子ども・子育て応援県民会議の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

まず、皆様方には、本日、大変お忙しい中ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。前回8月28日の会議におきまして、貴重なご意見、ご提言をいただきました。現在、各部局におきまして、来年度の予算編成に向けて、皆様方からいただいた意見を、できるだけそれに反映するように検討中でございます。

さて、本年2回目の会議でございますが、実は、子ども・子育て家庭を県民総参加で応援しようという際に、この県民会議として、何か統一した取組ができないだろうかということで、県民会議と県が共同して何かを是非やっというところ、こういった問題意識のもとで開催をさせていただいたところでもあります。また、前回は大変議論が盛り上がったところで時間がきたという、もう少し議論をしていただいてご意見をいただきたかったという面もございましたので、今回2回目のこの会議を開かせていただくことにしたわけでございます。

既に皆様方には、それぞれのお立場で子育て支援活動に取り組んでいただいておりますが、県民会議のこの役割でもあります、全県的な広がりのある次世代育成支援施策、こういった取り組みについて、先ほど申し上げましたような問題意識のもとで、本日はご議論をいただければと考えております。

委員の皆様方には、どうか忌憚のない積極的なご意見、ご提言をいただきますようお願いを申し上げます。開会にあたりましての私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【司会】 続きまして、山岸会長にご挨拶をお願いいたします。

3 会長あいさつ

【会長】 山岸でございます。

本日は、皆様方には、大変ご多忙のところをご出席いただきましてありがとうございます。

ます。また、前回の県民会議では、議事の進行にご協力いただきまして感謝申しあげます。

さて、本日の県民会議は、先ほど県の部長さんからもお話がありましたが、この県民会議として、何か統一的な取組ができないかといったことをメインに協議したいと思っています。さらに、前回の会議で言い足りなかった分につきましても、ご発言いただくお時間を設けております。

皆様方には、前回に引き続き、活発なご発言を期待しておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

【司会】 ありがとうございます。

以降の議事進行につきましては、設置要綱第5条の規定により、山岸会長にお願いいたします。

4 議 事

(1) 次世代育成支援対策の全県的な広がりのある取組について

- ① 県事業「子育て事業応援社会づくり推進事業」
- ② 意見交換

(2) その他

【会長】 議事(1)次世代育成支援対策の全県的な広がりのある取組についての、①番目の県事業「子育て応援社会づくり推進事業」ですが、事務局からこれについてアウトラインを説明していただきたいと思います。

【事務局】 それでは私の方から説明をさせていただきます。座って説明させていただきます。

次第のページに基づいて説明をしたいと思います。5ページをお開きいただけませんか。こちらに行動計画の推進体制ということで一度ご覧いただいたかと思います。右の下の方ですけれども、おおいたこども・子育て応援県民会議がございまして、その所掌事務でございます。

1つ目が、次世代育成支援行動計画に基づく施策の効果的推進に関すること。

2つ目が、次世代育成支援対策の全県的な広がりのある取組の推進に関すること。

という2つが所掌事務となっております。

前回第1回の会議では、主に1つ目の施策の効果的推進に関する事とということで、県の施策等へのご意見、ご要望をいただいたところでございますけれども、時間の関係もありまして、2つ目の所掌事務について十分ご議論いただけなかったということで、今回開催させていただいたところでございます。

その手始めとして、県として、今年の実業の中で県民会議の協力を得て実業を進めたいなという実業がございますので、まずそこを説明させていただきます。資料の2ページに戻っていただきたいと存じます。

2ページに、子育て応援社会づくり推進実業ということで、県の実業1つあるんですけども、新聞広告を使ってシリーズ「こどもBOX」という取組をしようということでございます。目的をちょっと読ませていただきますと、「子育てを社会全体で支えるための環境づくりの一環として、新聞紙面を活用して、子育て家庭やこれから子育てを担う若い世代を対象にメッセージを発信する。子育て家庭等の支援を行うとともに、安心して子どもを生み育てられる社会づくりに向けた気運の醸成を図る。」ということでございまして、実施主体ということで、県と県民会議で共同で実施したいなというふうに考えております。

実業内容でございますけれども、1つ目の○にありますように、県民会議の皆様方に、子どもや子育てに関する心温まるコラムという形で書いていただきまして、それに併せて、実用的な子育て支援情報ということで、行政情報等を載せたいなということでございます。紙面は、ちょっと予算の関係で合同新聞だけということになったんですけども、掲載期間といたしまして11月11日から1月6日までということでございます。

実は、どうしてこういう期間かということなんですけれども、国の方で「少子化社会対策会議」というのがありまして、その中で「家族の日」を設定して全国的に情報を発信しようとなっています。その日が11月18日ございまして、その前後が家族の週間ということで、この11月11日が家族の週間の初日ということになりますので、それに併せて、県としてもメッセージを発信したいなということでございます。

それと1月6日といいますのが、実はその1月12日に「子育てハッピーアドバイス」という著作がございます明橋先生を呼んで「子育てハッピーフォーラム」というのを計画しておりますけれども、その紹介も兼ねてこの11月11日から1月6日までの全8回、コラムを掲載したいなというイメージでございます。

コラムは400字～500字で漫画入りという形で、見やすい紙面構成にしたいなということで、具体的なイメージをちょっと3ページに付けておりますのでご覧いただきたいと思いま

すけども、これが大体新聞の大きさになるんですけども、真ん中へんにちょっとありますように、題字があって、ここはどういう題字にするかわかりませんが、イラストが入ります。このイラストは描いていただいたタイトルにあわせた形で、漫画家の平田京子さんにお願いしてイラストを載せていただくと。併せて左の方の余白で行政情報を載せていきたいというイメージでございます。

どんなふうにも今考えているかというのが、4ページにございますけども、1回目から8回目ということで、11月11日から1月6日までこういった形でやるということなんですけれども、ここのコラムテーマというところを皆さん方をお願いをしたいというのが1つで、例えば情報として、11月11日には何を載せるかということ、家族の週間が始まりました。あるいは棕野委員の方で実施されます、大分大学の福祉フォーラムが11月19日にあるのでそれを紹介するとか、県の事業で「子育てネットワーク大分集会 in 九重」というのがあるので、こういった情報も紹介したいなど。あるいは11月18日が、先程言いましたように家族の日ということになりますので、これも紹介したいなど。あと、子育て支援サービスの利用促進ですとか、児童虐待の話ですとか、こういったことについて行政情報も併せて載せていきたいなどということでございます。

今日お諮りしたのは、先ほど言いましたように、県民会議として共同でやりたいなということで、コラムの執筆をお引き受けくださる委員さんをどなたか、我こそはという方に決めていただければということです。ただ、作業の都合上、1回目と2回目は実はもう決めてございまして、1回目は会長さんがやっぱりいいだろうということで、会長さんに今、お願いをしております。それと2回目につきましては、やっぱり知事が出ないとちょっと様にならないかなというのもありまして、知事をお願いをしておりますので、あと6回の部分について、我こそはという方がございましたら、どういうふうにするかということでご議論いただければと思います。よろしく申し上げます。

【会長】 ただいま「こどもBOX」という新聞掲載の事業をやろうということで、今提案があったんですが、これについていかがでしょうか。お聞きになって、あるいはこの今資料をご覧になって、何かご意見、それからご質問も含めてありましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。

【衛藤委員】 質問をしたいんですけども、ずっと子育てとか「おおい子ども・子育て応援」という言葉があるんですが、もうすごく基本的なところなんですけど、子育てというのを県の方では何歳ぐらいまでのお子さんのことを念頭に置いているのか。特に重点を置いてる子ど

もさんたちの年齢層は、何歳ぐらいまでのお子さんのことをいってるのかをちょっと確認をしたいんですけど。

【会長】 じゃお願いします。

【事務局】 じゃ私の方から。一応、子育ての対象はどこだというお話になりますと、児童福祉法上、児童というのが18歳未満になっていますので、一応そこが対象になるということになります。ただ、青少年の健全育成といった場合、少しまた幅が広がっていくと思いますね。そういったところも県の次世代育成支援行動計画の中では入ってきています。ただ、今、主に私どもで念頭において事業化しているところというのは、やはり子どもと子育て家庭ということですので、わりと小さなお子様たち、特にその中でもターゲットを絞れというと、今、国の方もそうですけども、ゼロ歳から3歳ぐらいまでのところの乳幼児期、あるいは小学校まで。ということで、事業によって少しずつそれぞれの部局で違ってきます。幅広く言うと広いもので、一概にここだと、ここだけすればいいんだということではないんですけども、少子化対策として、今、子育て支援としてどうするかというイメージでいくと、その乳幼児が対象。ただ、児童虐待とか母子家庭とか、そういったテーマもありますので、それはやはり幅が広がるので、一概にどこだというのはなかなか難しいかなと思います。

【藤本委員】 大分県医師会の藤本でございます。今のことについて少し意見を述べさせていただきます。

実は、私、それこそ先ほど紹介がありましたから、少子化対策の専門委員になっておりまして、昨年「新しい少子化対策について」というとりまとめをいたしました。昨年の予算における骨太の方針に盛り込むために。その中では、生まれる前からなんです。子ども子育ての対象は胎児のときからですね、胎児というか妊娠も含めて、そのもっとその前、若い二人の出会い、結婚も含めてから始まっております。それから妊娠、出産、そして子育てが始まりまして、とりあえず大学に入るときまで。ただ、奨学金までを踏まえておりますので、一応大学生まで、つまり自立して生活するまでの間をすべて重層的に、子どもの年齢に沿って対策を立てるとというのが基本方針になっておりますので、この大分での子ども・子育て応援県民会議でもそういうふうに、とりあえずあまりはっきりとした、確かに児童福祉法は18歳になっておりますけど、あと母子保健法、その他20歳まで年齢は拡大されておりますし、大学生の年齢は、大体順調にいきましても22歳ですから、親からの仕送りがなく自活できるまでの期間は、子育て期間というふうに理解していただいて、この会議でも施策を考えていただいた方がいいんじゃないかというふうに思います。

【会長】 では、いかがでしょう。

【事務局】 先生、私の舌足らずな説明を補足していただいて大変ありがとうございます。基本的にそういうことで、広がりのある話だということ、今、先生の注目点、生まれる前からというものも1つポイントだと思います。

【会長】 そうですね。そして今の藤本先生のお話で、胎児から、そしてその前の胎児が生まれるには、当然結婚というのが前提になるけれど、そこからというのは、本当に大事な発想かなというふうに私も今、気付かされたところですが、ほかに何かご意見いかがでしょうか。

【橋本純子委員】 今、自立するというお話があったんですけど、今、青少年課とかの連携でNPOプラザの方でニートとか不登校の子どもさんたちの相談会しております。そして私たちのグッドイナフの会にも相談がきたりするんですけど、中には35歳とかまであって、とてもご両親が悩んでいらっしゃるりとかあるので、不登校の子どもさんとかも子育ての対象になるのかと思います。それから、新聞を読むということになりますと、なかなか子育て中の忙しいお母さんたちはこういう、これは折角なんですけど、読みたくなる方法ではないと。あとやっぱりここらへんに目を留めるのは、その世代のお父さんたち本当悩んでる方が、目に留めることも多いのかなと思ってちょっと気になるんですけど。

【会長】 目に留まるような内容、それから見た目もそうですね、ということですが、何か県の方で、その点でこんなこと考えてるということがありましたら、どうでしょうね。

【事務局】 見せ方については、色が付くわけでもなく、白黒になります。形式も漫画とコラムと行政情報という三本セットでいかざるをえないかなと思いますので、あとは、中身で勝負ということで、ご了解をいただければと思います。

【会長】 イラストの方がかえっていいかもしれませんね、写真よりもイラストって本当線がはっきりしますからね。それが引き寄せていくかもしれない。

ほかに何かご意見ございませんか。あるいはご質問。どうぞ。

【佐藤委員】 佐藤です。

関連してなんですけれども、新聞紙面を活用してということで、それと並行しまして、今の現代のメディアといったらインターネットであります。ある地域では、携帯電話に情報を送信するというものでありまして、一番最初の質問に関連してくると思うんですけれども、子育ては親育てでもあるというようなことで、幅広く、35歳という話もありましたが、そういった方に、若い方を中心に広がっているメディアを利用して、この目的のところに、新聞紙面「等」と1つ入れていただけると、大分県庁のホームページに1つ入れたりと、ある

いは携帯電話そういったことに、メールマガジンとかそういったことも含めて、考えていただけると大変ありがたいと思います。よろしくをお願いします。

【事務局】 新聞紙面「等」ということでは了解させていただきますけども、具体的にじゃあどうするかという話をちょっと、もうちょっと詰めさせていただきますして、アイデアとして頂戴いたしたいと思います。ありがとうございました。

【会長】 そうですね、もし新聞に載ったときに、大分合同新聞さんから見ると、今度その版權というか、なんかそういうことも問題になってくることあるかもしれない。そこはまた、県の方にお任せいただければと思います。ただ、今の発想はとても大事な発想ですね。そして情報の受信が今、昔はもう新聞とかテレビとか皆が見るものだったんだけど、個人個人がばらばらで個別に見るものに今、変わりつつありますのでね、ほかにいかがでしょうか。何かご意見ありましたら。

【棕野委員】 行政情報のところを見ると、わりに、従来型の子育て支援が中心のように思うんですけど、私もそうでしたし、前回会議のときに結構やっぱりワーク・ライフ・バランス、職場の問題が取り上げられていたと思いますので、限られた回数で可能であれば、それも入れていただけないだろうかというのが1つ。

それから、これも時間と実務的にできるかどうかなんですけども、可能であれば、盛り上げるという意味では、コラム自体を県民から公募するとか、そういう方法も関心を盛り上げるにはいいんじゃないかと。特に読ませるという意味では、文章力もありますけど、やっぱり実際の体験をしてる方の体験談というのが目を引くかなという気がするんですが。もちろん、公募委員をはじめとして、そういう自分の体験談を書ける方も委員の中にいらっしゃるんで、委員が駄目だということでもないんですけれども、それ以外に自分もこんなふうにして応援してもらって嬉しかったんだよ、みたいなのもあってもいいのかなと思って、実務的に回るのであれば、ご検討いただければというふうに思います。

【会長】 そうですね、それいかがでしょうね。

【事務局】 第1点目のワーク・ライフ・バランスについてですが、ここはあくまで案でございますので、入れていきたいというふうに思います。それと県民からの公募という話になると、どの部分、これすべてを県民からの公募にすると、多分煩雑になります。例えば12月30日掲載分だけ公募して1カ月の猶予期間でやるというやり方はあると思いますけれども、そこは含めてちょっと検討していただきたいと思います。委員さんで十分かなというふうに私どもちょっと思ったもんですから。

【会長】 部分的にでも採用することが可能ということですよ。それとあと、これは1回だけで終わらなければ、また今度将来に向けての検討課題でもあるかと思うんですけどね。はい、どうぞ。

【竹上委員】 先ほど、基本目標の中に子どもが心身ともに健やかに育つ社会の実現というのが1つ上がっておりますよね。先ほど、0歳から3歳まで少子化対策のための子育てと行ってましたけれども、私は、今、子どもたちが、僕はこういうふうに子ども時代を過ごしたよとか、私はこういうふうに育ったというような、子どもの方の意見というのが非常に大事じゃないかと思うんです。大人が与えただけの子育てじゃなくて、子どもの環境が今違ってきておりますし、私どもは、青少年団体で、子どもが幼稚園のときから企画力を身に付けて自分たちがやりたいもの、やりたいものをやらせる教育をしております。与えるだけじゃなくて、自分たちから自ら育った感想と、育ったことを書いたような子どもの文章も私は要るんじゃないかと思うんですが、いかがでございましょうか。

【会長】 子どもたちがこんなことをして、こういうことだったというそういう文章も、もしかしたらほしいというご意見だったんですね。いかがでしょうかね。

【事務局】 シリーズとして統一的に、子育て世帯なり、子どもさんを持つてる世代なりに元気づけられるようなメッセージが発信できたらいいなということで、先ほどあったように、あ、自分が救われたとか、そういったことが子育てをして一応終わった世代といえますか、委員さん方のような世代が後の世代に託すメッセージという意味合いで考えました。ですので、ちょっと子どもの視点というのは入ってなかったんですけども、この形でやるのがいいか、また他の形で次年度以降なりでやった方がいいか、またご議論いただいた方がいいかなと私は今思いました。

【竹上委員】 次世代ということにいきますとね、私たちが与えるものだけだったら子どもは育たないんですよ。子どもは子どもなりのしっかりした意見を持っております。そして自分の生い立ちの中から、自分が育った中から次の子どもを育てようという、高校生たちはしっかりした意見を持っていますので、やはりそこを考えないと、ただ与えるもの、こうしたらいいんじゃないかと、こう育ちましたよと言っても、子どもの意見はやっぱり違うと思うところがかなりあるんです。私も30何年間子どもを見ておりますけど、今もうそういう段階に来ております。だから、それもやっぱり考慮できるようだったら、また次の機会でもいいですけど、考えていただきたいなと思っております。

【会長】 どうでしょう。

【事務局】 子どもさんの意見表明といいますか、そういったことはすごく大事だと思います。それを何らかの形で県として、我が部に限らず、県庁全体で取り組んでいくと、それは本当大事だと思います。ただ、この事業でやらせていただくかどうかというのは、もう1回ちょっと検討させていただきたいと思います。

【会長】 シリーズとして、また来年以降のことが出てくるときには、大いに今度参照できる内容だと思うんですね。そして子どもたちも、周りの大人たちがつくろった環境の中ではあるけど、ある程度活動すると。やがて今度は自分たちも環境をつくりだしていくということも含めて、今度は検討していただけるかなあというふうには思いますが。

ほかにどうでしょう、何かご意見。

今いっぱい出てきました。そして一つ今、意見に石を投げたと、そして波紋がぐっと広がってきますね。これが来年、再来年とまた広げていくひとつの起爆剤になっていけばというふうに思うんですが、いかがでしょうか、その意味であと2、3ありましたら出していただきたいんですけど。男性の方のご意見いかがですか、先ほど佐藤委員さんから出していただいたんですけど、それから衛藤さん。はい、どうぞ。今度は帆足委員さんですね。

【帆足委員】 大分合同新聞の帆足と申します。今回こういうふうなことで掲載していただけるということで、まずありがとうございます。皆さんいろんな意見を今出されてましたけども、我々の新聞としては、この広告以外に紙面そのものも提供できると思いますので、この期間に併せて、何らかの紙面展開、そういったものも可能です。もし皆さんのアイデアいただければ、何らかの記事でお手伝いできればと思います。

【会長】 ありがとうございます。拍手もありましたけど、そうですね、ちゃんとここをお借りしますとなると、お金もどれくらいかかるか私は想像つきませんが、かなりかかると思います。記事として載せていただくとすれば、そこはもうゼロに近い、あるいはゼロだと思う。そうですね。はい、ありがとうございます。今ゼロだとおっしゃっていただきました。その言葉を吐き出させたくてやったわけではありませんけれども、ほかにいかがでしょうか、何かご意見。広瀬委員さんいかがですか、何か。

【広瀬委員】 今のこの啓発的な部分について、本当に重要だと思います。なんというんですかね、今殺伐とした世の中で、ちょっとした口ハッピーといいましようか、心が温まるようなこういう啓発というのは、今一番求められてるんじゃないかなと私自身も思っております。

1点だけ、今回こういうことで出すということにおいて、またこれを読まれた方の心とか動いたものがあると思うんですね。それを総合的にコメントをいただくとかいうようなこと

はお考えでしょうか。

【会長】 その点いかがでしょうか、何か。

【事務局】 今のは、ちょっと平口で言いますと、読後の感想文というようなイメージになるんでしょうかね。わかりました、そこはちょっと紙面構成の中で、読んだご感想なりをという形で入れられると思いますので、検討したいと思います。

【藤本委員】 それに関連して、県のホームページの中には、少子化対策課でページを持っているんですか。その中に意見が書き込めるような何か、あるいは掲示板みたいなものとか何かはあるんですか。

【会長】 対策課のホームページがあれば。

【藤本委員】 そういうのがあれば、そこで双方向の。

【会長】 そうですね、新聞に全部載せることができないけど。

【事務局】 今、掲示板を、トラブルもいろいろあって閉鎖していますので、今広瀬委員が言われたことは、何らかの形でまたできればなと思いますけど。

【会長】 そうですね。よろしいでしょうか。ほかにいかがですか、何か。

今、いっぱい意見寄せていただきました。まず年齢的にどれくらいみたらいいかということで、きちっと決められないわけですけど、そのゾーンになるところもあるけれども、かなり年齢幅広いということですね。だけど重点的にはこの年齢だということをお答えいただきました。

それから、せっかくこういう事業をするんだったら、そこにはいろんな意見が載る方がいいと。そして県民から公募もあってもいいし、それから子どもたちの意見もあっていいんじゃないかとか、そういうことも出てきたですね。それから今度は、新聞以外も含めて県のホームページ、そのほかにも載せてみてはどうだろうか。いろんな意見がありました。これら、お金もかかることもありますので、最終的に事務局の方に、少子化対策課の方にそこは一任させていただいてよろしいでしょうか。今の意見を踏まえてですね。そして今年度できることと、次年度以降の方にまわるものも出てくるかと思いますが、前向きに建設的に考えていただきたいと思います。

それでは、他にこれをめぐって、今度は、今日はどなたがどこをというか、大体執筆するかそこも決めた方がいいんですかね、あるいは手を挙げていただく方がいらっしゃれば、それも募った方がいいですね。

【事務局】 そうですね、我こそは、書きたいという方がいらっしゃったら、手を挙げていた

できればよろしいんですけども。

【会長】 そしたら、2回目まで一応決まってるということですから、あと6回分、それからもし県民公募があれば、1つ空かして5回分という形になりますけれども、いかがでしょうか。この中で、今日全部5つ、6つと埋まらなくても、たとえ2つでも3つでも、じゃあ私が書いてみようかなという方がいらっしゃると、とても頼もしいんですけど。遠慮なさらずよろしいかと思えますけど。

【橋本純子委員】 グッドイナフの会です。5回目の相談窓口紹介のところに、相談を通して、

【会長】 5回目のところね。

【橋本純子委員】 はい、よろしいでしょうか。

【会長】 ここを橋本さんが、今立候補というか、手を挙げてくださったんですが、そこをじゃ橋本さんということで書かせてもらってよろしいでしょうか。どうでしょうか。

【事務局】 今、ここの情報ということは、今仮置きですからさっきちょっと例えば椋野委員言われたように、ワーク・ライフ・バランスというのが入ってくる可能性もあるわけで、ここが必ずこのとおりになるということではないので、「相談窓口紹介」ということで私書きたいということであれば、その情報は残します。残して、回数は、とりあえず5回目ということで仮置きさせていただきたいと思えます。

【会長】 そしたら、ここでということじゃなくて、とにかく1回書いていただけるということですね。

【事務局】 はい。こういうテーマで書きたいということでもよろしいと思うんですね、手挙げしていただくときはですね。

【会長】 そしたら橋本さんは、今おやりになっていることを中心に、子どもたちのそういう自立支援ですね。

他に何かお手挙げいただける方いらっしゃいませんか。藤本先生どうぞ。

【藤本委員】 この子育て支援サービスを活用しようという情報に結びつくと思うんですが、今度大分県が、来年度「ヘルシースタート大分」ということを始めます。いろんな母子保健事業というのは市町村単位になっておりまして、そのために利用しづらさとかいろいろあるんですけど、このヘルシースタート大分が始まれば、結構そういうことが少し解消できるだろう。そういうことを踏まえた紹介をするという形で、私がここを引き受けたいと思えます。

ただ、確かにこの日にちでいいかどうかはちょっと別問題なんで、考慮いただければと思います。

【事務局】 1つだけご注文よろしいでしょうか。ヘルシースタート事業というのは、予算の話になります。コラムの掲載期間は、予算が通っていない段階になりますので、ただ、こういったことが必要だというご意見、ご提言の形で書いていただければもう大変ありがとうございます。

【藤本委員】 予算が通ってしまうのは、いつなんですか。

【事務局】 2月ぐらいです。

【会長】 1月6日が最後だから。

【事務局】 申し訳ないです。これが要るんだということで、先生のご意見ですね。

【藤本委員】 それだったら、また始まってからでももちろんかまいませんので、そういうことで、じゃ候補にということで。

【会長】 ほかに何か。

【渡辺委員】 では、私は7番目の「子どもと遊ぼう」。幼稚園の雰囲気の中からもよろしゅうございますか。

【会長】 はい、いかがでしょうか。皆さんよろしいですか。そしたら幼稚園という関係で、「子どもと遊ぼう」のところを渡辺委員さんに受け持っていていただくということですね。はい、ありがとうございます。どうぞ。

【竹上委員】 8番目の子育て応援団のところ、ガールスカウトが社会教育団体として子どもを応援しております。そのことでよろしかったら書きたいと思うんですけど、よろしゅうございますか。

【会長】 竹上さんにガールスカウトを中心とした内容を書いていただくということですね。よろしいですか。はい。そうすると、あと2つが残ってるだけですが。いかがでしょう。そうすると、1つ残して、1つ空欄にするとしても、本当に1人だけですが、もうどうぞお手挙げください。どうぞ、いかがですか。

【事務局】 私どもの考えですけれども、各団体の委員さんとプラス公募委員さんからもお一人ぐらい書いていただきたいなあというのはちょっとありますけれども、どうでしょうか。

【会長】 いかがでしょうか。いいですかね、佐藤委員さんどうぞ。

【佐藤委員】 すみません、家庭の中で母性・父性のバランスが大事だというようなことが最近言われておりますが、手を挙げようと思ったところで、「子どもと遊ぼう」というところなんですけれども、遊ぶことによって子どもの社会性を促すと。その役目はかつて父親が担っていたんだというようなことで思っていたんですけれども、ほかにあれば、少しでも貢献した

いなという気持ちはあります。

【会長】 そうすると佐藤さん、書くとなればどのへん。

【佐藤委員】 情報はもうこれは確定済みということで、あ、違うんですね。

【会長】 それから多少ずれても構わないと思うんですね。

【事務局】 さっき言いましたように、自分はこういう情報を載せてほしい、こういうテーマで書くよということで、この情報にとらわれなくても結構です。

【会長】 そうしたら、佐藤さんが4回目のところとか、6回目のところとか、どこかを指定していただければ。

【佐藤委員】 4回目でよろしいでしょうか。

【会長】 はい。じゃここ佐藤さん4回目ですね。そうすると、6回目のところが森さんどうぞ。

【森 委員】 ここに書かれてあるテーマとちょっとそぐわないかなと思って遠慮してたんですけども、働きながら子育てしている立場で感じていることをということで、ワーク・ライフ・バランスにつながるようなことであれば、身近に書けるんですけども、6回目でよろしいでしょうか。

【会長】 じゃ先ほどワーク・ライフ・バランスのことも意見として出ましたので、是非取り上げていただければと思います。一応今のところ埋まったんですけど、ちょっと指をくわえて、ああ情けない、残念だったなという方いらっしゃったら、また次年度以降もしあれば、予算との絡み合いがありますけど。それから、合同新聞からおいでいただいている帆足さんの方から、新聞社としてもいい提案があれば企画したいということでしたので、そちらにもご意見寄せていただきたいと思います。どうぞ。

【事務局】 合同新聞さんの方で紙面提供いただけるという心強いご発言あったんですけども、ただ、どのくらいで、どのくらいの分量で、どこの段階でというのがちょっとわかりづらいと思います。私自身も今わかりません。

それで、今日の6人の中に入らなかったんですけども、やっぱりどうしても書きたいと、もう書かざるを得ないと思う方については、合同新聞さんの方にお話を通して載せていただくかなと思いますので、帆足さんそれでよろしいでしょうか。

【帆足委員】 コラムをまた別に載せるというよりも、例えば、関連して、今度は椋野先生のフォーラムありますよね。これについて、じゃ椋野先生にインタビューして載せましょうとか、そのような関連で、子育ての何というんですか、第一線、子育てに活躍している第一線

の方たちに話を聞いて載せるとか、インタビューして、そういうふうな形での協力、紙面提供になるかと思います。ですから、皆さんのコラムをそのまま載せるというようなことではないと考えていただきたいと思います。

【会長】 何かそういう公の事業があるとき、例えば今、大分大学で椋野先生のところを中心にフォーラムがあるから、そういうとき事前に合同新聞さんで扱っていただけるということでもよろしいですかね。

それじゃよろしいですか。今決まったような方々、じゃ是非、今名前挙がった方たちは、お手挙げしていただいたので、原稿をまた提出いただきたく思います。

この件をめぐって、他に何かご意見、ご提案がありましたらお願いいたします。先ほど、来年度以降のことについては、さっきいっぱい意見いただきましたので、建設的に前向きに受け止めるということでご了解いただきました。ほかに何かご意見ございますか。どうぞ。

【橋本純子委員】 これをたくさんの方々に読んでほしいと思いますし、そのときにやっぱりきつい思いをしていらっしゃる方とか、シングルで頑張っていていらっしゃる方もいるので、それとか子どもさんたちが読んだときに、どんな思いをするかということをお私たちが受け止めながら伝えていきたいと思いますが。

【会長】 そうですね、子どもたちの置かれてる環境、子どもたちが育っている生育環境というのは、本当にもう千差万別いろんなことがあるので、どの人が読んでも心温まる内容、それから前向きになるように、そういうことでお願いしたいというご意見も含まれていたかと思えます。ほかにいかがでしょうか。

それからあと、読んでいただくための何というんでしょうね、PRというか、それも、例えば曜日を決めるとかね、それから場所、コラム、この場所でのというのは多分新聞者の方で決めていただくと思いますが、なにかそういうことでご提案ありましたらいかがでしょう。

【坂本委員】 すごく事務的なことなんですけど、8回連載ですので、第何回という数字と、これを見ると曜日が決まっているのではないかと思われるので、毎週火曜日連載というふうに掲載しているだけで、あら、前にあったんだわとか、探したりもできると思います。

【会長】 そうですね、探すこともできますね、シリーズでね。ちょっと読み損ねたとき、先週どうだったんだろうかということで、探すときには曜日が決まってるのと、とても楽ですよ。ほかに何かご意見ございませんか。

(意見なし)

【会長】 はい。それじゃ、また後で思いつくことがありましたら、12時までの終わるまでの

間であれば、受け付けることができるかと思いますので、お願いいたします。

1つ目は、今これで終わってきているんですけども、まだ何かこの、この子育て応援を県としてまとめたということで、今これが1つ取り上げられています、ほかにこんなことでやっていけばということで、今年度すぐ間に合うとは限らないんですが、次年度以降に間に合えば、それはまた取り上げていただけるかと思いますので、皆さんの方から、県全体としてこんなことで取り上げていったらどうだろうかというようなご意見はいかがでしょうか。そのあと今度意見交換していきたいと思いますが。

どうでしょうかね、例えば身近なところでご自分が係わっておられる活動の中で、今、子育て応援ということであれば、こんなことができるかなと、あるいはこういうことが必要かなと思うことでご意見いただけたらありがたいんですが、いかがでしょうね。どうぞ坂本委員さんから。

【坂本委員】 私も一主婦で、一子育てをしながら、という立場なんですけど、それまで、こういうものが足りない、ああいうサービスが足りないと思ってたのが、こういうところに来て勉強すると実はあるんですね。本当に驚くほど多くのメニューがいろんな場所にあるのに、それが本当に必要な時点で必要な人たちに届いていないということの方が、今問題だと思いますので、何かの事業を始めるのではなく、それを誰かにつなぐということの方が今、大事だと思います。

で、それを例えば紙に書いて配っても読まない。今なかなか読んでももらえないですし、ポスターにして貼ってもなかなか読んでももらえないので、やっぱり人の口を通じて、こういうのがあるよというのを知らせる人的なサービスが必要だと思います。今、窓口も本当にたくさんあるので、例えば、大分市内でしたら、子どもルームがありますし、例えば市役所にも窓口が、病院にも窓口がいろいろあるのに、そこで聞いても、そこの方が多分ご存じないのもあるし、多分情報が集約されてないんですね。だからそういうこう、ここに聞けばわかるみたいな、介護保険のコーディネーターさんに聞けばわかるみたいな、そういうのがあるといいなと思いました。

【阿南福祉保健部長】 今、坂本委員からお話のあったことは、実は私どもも大変重要なことだと考えております。特に、福祉保健サービスというのは、大分県でもいろんなもう盛りだくさんのサービスを提供しております。ところが、そういったサービスが、真に必要な人に確実に適切な時期にお届けしていることができるかということになると、なかなかこれが難しいんでして、私どもいろんな施策を実施してますが、なかなかそういった施策を、例えば

県のホームページだとか、あるいは広報紙だとか新聞だとか、市町村の広報紙だとかでお知らせしてありますが、今坂本委員が言われましたように、なかなかご存じない方が多いということが実態だろうと思います。

私どもも、これは非常に問題であるというふうに思っておりまして、そういったいろんな例えば子育てサービスが、こういうサービスが行われているんだという情報を県民の方に確実にお届けする。そして困ったことがあったら、ここに行けば相談に乗ってくれる。そこでできなければ、専門の機関につないでくれるというような、何とかといいますか、態勢を私どもとしてもできる限りとっていききたいと。サービスの情報の提供と、窓口に来られた方が確実に専門の機関につながることができるような態勢をとっていききたいという具合に考えておまして、私どもそういう方向で努力をしたいと思っております。どうぞご意見ありがとうございました。

【会長】 とても貴重な意見ですね。

【藤本委員】 実はそうなんです、今坂本さんおっしゃったとおりで、今阿南部長さんもおっしゃいましたが、その趣旨を踏まえた新しい事業といたしましうか、新しくといっても、何か新しいことをやるんじゃないんです、今まであつてるものをいかにリンクしてわかりやすくするか。それには、この「ヘルシースタート大分」という事業の中で、今までのいろんな有効なもの、有機的なものを何種類か集めまして、例えば、妊娠して出産前は「ペリネイタリッジット」、それから生まれて3カ月までの間に「こんにちは赤ちゃん事業」、それをいかに有効に使うか。そういうことで、その後の虐待防止のためのいろんな取組してることの紹介だとか、いろいろなことをやる。それをつなぎ合わせる。

今部長さんがおっしゃったとおり、それは大部分の、例えば99パーセントの人たちは、本当はなんにも、行政的なあるいは福祉のサービスが必要というわけじゃないんです。でも、今までは、本当に困った、本当に手を差し伸べなければならない福祉が必要な人たちに焦点が当てられてたんですけど、そうじゃなくて、すべての家庭という、だからもう全く今まではそういう福祉事業という形ではとられなかった、すべての健康な、といたしましうか、普通に生活してる人たちにもそういうサービスの手を差し伸べると。

具体的には、一応イメージされてるのは、いろんな地区にあります愛育班の方々とか、民生児童委員さんだとか、いろんな今まで既にある公的なサービスを担ってた方々にも力を貸してもらって、またその輪を広げていくというようなこと。これから会議の中で具体的にどういう方にどういふふうに参加してもらうか、担ってもらうかということは決められていくと思っておりますけど、そういうことをイメージしたものが、先ほどご紹介しました「ヘルシー

ターゲット大分」という事業で、具体的な行動に移したいと思っています。

【会長】 ありがとうございます。今のお二人と、それから部長さんのお言葉をキーワードにつなげていきますと、「確実に届く子育て情報」ですよね。それからもう1つは、受け止める側もやっぱりそれだけのことについて知っておかなきゃいけないでしょうから、「確実に受け止める子育て情報」ということが必要なのかなあというふうに今思いました。

実は、つい最近のことですけど、あるアパートに住んでおられる、私が知ってる女性から、この中で子どもを出産したんだけど、おっぱいが張って乳が出なくて、痛くなって大変だと。もう二人目は生みたくないかいということを言ってる人がいると聞いたんですけど、私が知り合いの助産師さんから、そういうときに助産師に声をかけてくれたらすぐにいろんな手法で、揉むというようなことを含めて、しかも、ただ揉めばいいんじゃないかと揉み方がやっぱコツがあるんですよとおっしゃってましたけど、そういう情報があったら、すぐ助産師さんに尋ねればいいんですよね。あるいは小児科のお医者さんとか。そこがなかなか本人はわからない、その方も大学出てる方なんですけど、そういう現実があるんだなと、実は目の当たりのしたので、今の坂本委員さんの意見は、とても厳しいものがあるなと思ったところです。

そういう点では、濱田先生どうでしょうね、中学生とか高校生とか、そういう受け止める側が、情報に接しないままになっているというのがあるかなというのもあるんですけど、高校の先生としてどうでしょうかね。学校段階でもしそういう指導があれば、もうちょっと受け止められるかもしれませんけど。

【濱田委員】 野津高校の濱田でございます。そうですね、高校段階では、教科の中に家庭科とかそれから保健とかがありますし、本校の場合だと、行政の保健所と連携をしてヤングヘルスセミナーなどを実施をしていますので、その中で、いわゆる生理的な妊娠出産ということだけではなくて、子どもに対する愛情だとか、子育ての大変さも含めて楽しみだとか、それからあと、うちが保育所がすぐ隣にありますので、そういう子どもたちとのふれあい、これは自主的なボランティアでやってるんですが、学習とかを通して子どもを身近に感じると、子育てというのが、大変だけでも大事だし、楽しいんだというふうなことは、高校段階ではできると思うんですね。ただ、実際に具体的な子育てのそういういろんなトラブルとか悩みが生じたときに、どのように対応していくかというところまでは、高校はそこまでちょっと手が届く時間は実際ありませんですね。

私はこの会議のメンバーになって、うちは若い女性の職員が多かったりするものですから、何が一番困りますかという話をちょっとしましたら、今、実際に子育てをしてる、それから、

若いですから、出産を今、した人もいますし、これから間近に控えてる人もいるんですが、その方たちが言うには、やっぱり相談相手がほしいというふうなことを言われますね。ですから、私も、先ほどずっと出てもう重複しますからあれですが、県が出していただきましたこの、要するに、子ども・子育て応援プランと、それにプランに沿ってどういうふうなことをやっていますよという総合的なものが、私もこの会のメンバーになって、あ、県はこういうことをしてるんだということがわかったくらいで、断片的な知識しかないので、やっぱりそれを総合的にどこかで、県民それから実際に子育て中、それからこれから子育てをしようかという人から、高校生も含めて、知らせる機会というのは絶対に必要かなというふうに思います。

【藤本委員】 実は、しかし、その情報というのは、あらゆる機会に本当は発信されて届いているんですね。ただ、確かに適時性ということに関しては確かに問題あるかも知れません。例えば母子手帳ですね、これ大体妊娠の5カ月のときに母子手帳を取得するんですが、このときに、多分それぞれの市町村の行政に母子手帳の申請のときに、第1回目の、かなりのメニューを示されます。

それから、出生届をしたときにもそれがなされます。それから乳児健診があったときも、ありとあらゆる機会に、本当はいろんなメニューが示されて伝わっておるはずなんですけどね。だけど、大部分の人は、今困ってないから使わないと。それを困った人は使えるんですけど。ですから先ほど言いましたように、困る困らない関係なく、もっとそれらが有機的に利用できるシステムを作っていこうというのが今、努力してる、さらにこれから努力しなくちゃいけないことだろうと思っております。

ですから、前回のこの会議でも申し上げましたけど、実はそのメニューの多さとか、そのメニューが使われてる頻度は、大分は非常によく、東京にあるNPOの調査によりますと、子育て環境は大分が全国1位なんですね。よく福井県が1番だとかなってますけども、それはある特別な行政のメニューが目をつけて注目されてるだけで、総合的な評価はそういうことになってるということ、我々ももっと認識して、自信を持って地域に貢献しなくちゃいけないんじゃないかなというふうに思っております。

【会長】 ありがとうございます。母子手帳というのは使い方によっては、ものすごい効果があって、あれによって救われる人がいっぱいいるんじゃないかなと、私も自分で子どもを育ててみて思うんですけどね。佐藤委員さんどうでしょう。

【佐藤委員】 中津工業に勤めております佐藤です。いろんな高校の現場の話からお話しをさ

せていただきたいと思いますが、先ほどご指摘がありました、2、3年後にはお父さん、お母さんになる可能性がある高校生に対してどのような情報がされているのかと、あるいはどのような機会が与えられているのかということなのですが、最近の子どもたちは、他者との関わりの機会が欠乏していると、欠乏というか足りない、昔に比べたらですね、総体的に、そういうことが言われております。その中で、体験だけ、その機会だけを与えることによって、その体験が、悩みに直面したときに行動につながるというようなことを言っている方も、国立教育研究所の滝 充さんという方なんですけれども、その方が分析しております、学校教育の中では、これからはそういった体験を、そういった機会を与えることに重点を置くべきだというふうにも述べております。

その中で大分県下の高校は、ある高校は、家庭科クラブというものがあまして、その中の1つに「ブックスタート運動」というものがあまして、これは県の事業でもあると思います。半分実費負担ということで、大分県が半分を出して市町村が半分を出すというような事業でありまして、イギリスで90年代に始まった事業であります、読み聞かせを始めようというような運動でありまして、子ども達に対して親が本を読む。そうすることによって、情緒的安定、あるいは子どもにどういふふうに育っていけばいいのかというようなことを親が知るといふ貴重な機会が得られたというようなことを、ブックスタート運動というんですが、それを高校生が、しかも男子高校生がやっているというような現状であります。まずそういった機会を与える、体験をさせることというようなことが非常に大事でありまして、これからの学校教育は、そういうふうなことも踏まえながらやっていかなければならないというふうに思っております。どんどんやってほしいと思います。

あるいは、竹田市の都野中学校の生徒が、大分市の産婦人科の方に来て、出産直後のお母さんの方に体験談を聞いて、お母さんの涙を見たときに、自分たちはこういうふうと同じように育ててくれたんだよというようなことを話を聞いて、ジーンときたと。こういった体験がですね、今、少子高齢化の中で少なくなってるんじゃないかと。どんどん進めていってほしいと思います。

【会長】 ありがとうございます。橋本委員さん。

【橋本順子委員】 社会保険労務士の橋本です。先ほど体験というご意見は、大変重要な話だと思うんですけれども、私、実際、現に社会に出た方と接する機会が多いもんですから、やはり高校生というか、知識として、社会に出たときの具体的な知識が大変不足していると思います。実際問題、給与明細書を見たときに、手取りと額面と違っても、うん、そんなもん

かなというふな感覚しかございませんよね。あとニート、フリーター問題なんですけれども、これはもう、先ほど、社会人として自立していくのが子育てというお話が出ましたもんですから、やはり学校教育現場で、働く意味というんですかね、もう具体的に、正社員と例えばアルバイトになった場合、生涯賃金はどのくらい違うのかとか、実際問題、職場で問題が起こったときに、職場に入ったときに、労働基準法上働くというのはどういう意味があるのか、有給休暇がどういうことなのか、何か問題が起こったときにはどこに相談に行けばいいのか、そういうふうな知識ですね。あと、社会保険に関しても、健康保険ですとか、厚生年金、今いわゆる年金が問題になってますけれども、そういうような問題を問題と捉える前の知識を学校現場がもっていけるようなハローワーク的な動きができればすごくいいなと思うんですね。

社会保険労務士としても、そういうふうな知識を伝えることによって貢献できれば。あとは、実際問題、社会に出たとき名刺交換ですとか、そういうふうな具体的なことをしようかなという動きがちょっとあるんですが、県の方としても、キャリアアドバイザーの方をご利用になって、ニート、フリーター対策とかなさってると思いますが、やはり問題が起こる前の、具体的に社会に出る知識というふうなことを、是非政策の方に入れていただきたいと思います。以上です。

【会長】 そうですね、自立に向けたそういう事前の知識が必要なんじゃないかと。それじゃどうぞ。こちらの三宅委員さん。

【三宅委員】 現在、大分県には2,800名余りの児童委員がいます。それぞれの地域にあった子育て支援活動などに取り組んでおり、子育て不安を抱える家庭への相談にも応じています。今年度から全国的に始められた「こんにちは赤ちゃん事業」については、私たちは、佐伯を始めとして以前から取り組んでおり、それが全国的に広がったかなというお話をよくします。また、赤ちゃんが生まれた家庭に「お誕生日おめでとう」のハガキを届ける「ハッピーメール運動」に3年前から取り組んでいますが、将来はこれを「こんにちは赤ちゃん事業」と一本化しようと今、動いているところです。

私たちが一番困るのは、やはり情報が入らない。どこに赤ちゃんが生まれたか全然わからない。新聞に出てるのも、今は本当に住所がわからない状態になってるので、なかなか進展しないんです。そのへんをクリアできて、もうちょっと民生委員を活用していただくと、かなり社会的に役に立てるのではないかと思います。

それと、民生委員にもすごくたくさん情報が入ります。主任児童委員という子ども専用の人がいるんですけれども、その方たちは、もう妊娠のときから18歳まで、そして普通は民生

委員児童委員といいまして、本当にすべての世代の方を対象にしていますので、そうすると情報が本当に、毎回例会を開いたときにパンフレットがくる。これを、私は今、お話皆さんの聞いてて考えたんですけども、例えばあなたは高校生ですか、健康面に問題がありますか、どういうことをしたいのですかというのをたどっていくと、自分の目指す聞きたい情報にたどり着けるような、そういう目次みたいなものがないかしらというふうに今考えたんですけれども、例えば中央線とか、それから内環状線とかというときに、色分けしてると、すごく分りやすくなったとかというのがありますよね。そういうものがそのメニューの中にあると、もっと早くたどり着ける。でないと、すごくたくさんあり過ぎるから、自分に必要な情報がどれなのかというのが本当にわからないのではないかな。そこをもうちょっと目次的なものがどうかできないでしょうかね。そういうふうに今考えました。

【会長】 それじゃどうぞ。

【衛藤委員】 この冊子の5ページに、基本目標というのがあって、子どもが心身ともに健やかに育つ社会の実現というのがあるんですが、これは逆にいうと、健やかに育っていないというのが、もう皆さん感じてるところじゃないかと思うんですね。何で健やかに育ってないのかなと思うと、今の問題じゃなくて、やっぱり過去にいろんなことがあって今の問題が出てきていると思うんですけど、もちろんこれからすぐに出産される方や、子育てをされる方に応援するのはとても大事で、必要なことなんですけど、予防的なことを考えると、先ほどから教育現場でのお話が出てますが、僕はもっと早い、小学校、幼稚園段階から何かもう取組を始めないと、今のお母さんたちに聞いてよとか言っても、なかなか入らないと思うんですね。

小っちゃいときから体験的なことや、子育ての重大さというか、とっても大事なことなんだよというようなことが伝わっていく機会を子ども達につくってあげると、予防という意味では、それは10年後、20年後になるかもしれませんが、とても大きな効果があるんじゃないかというふうに思っております。

【会長】 大事な点を突いていただけたかなと思うんですね。じゃどうぞ濱田委員さんから。

【濱田委員】 今の意見なんですけど、ちょっと飛躍をすると思ひながらですね、私そういうふうな学校で指導をするときに、全教育活動を通じて指導するということは非常にいいことだと思うんですけども、じゃ具体的に指導して、どこで誰がするかといったときに、私は学校の現場で考えたときには、保健とか、それから教科で言えば家庭科だと思うんですね。私が今、家庭科の教員です。それから今こういう立場にいるんですけど、考えたときに、この

会とはちょっとだから飛躍をしますけれども、学校現場に、中学校、それから高等学校も最近はそうなんですけれども、家庭科を専門に指導する家庭科の教員の配置ということが非常に大きく問題になってるんですね。だからそういう意味では、これは福祉とはかけ離れますけれども、教員の人事配置とかそういうことも考えていただくと、やっぱり専門的に自信のあつて力のある教師が行う指導と、他教科の教師がするとか、臨時とか非常勤とかですね、指導する、全然継続性もありませんから、悪いというわけじゃないんですけど、やっぱり教育というのは継続性が大事だと思うので、そういう意味では、少し飛躍をしますけど、学校現場の家庭科とか、小中高含めて専門に指導できる、もっと力のある教員の配置とかいうことも、これは長期的な展望で考えていかなければいけないなというのは、常々ちょっと感じていたところです。

【会長】 関連かと思えますので、どうぞ。

【藤本委員】 今の話題についてですけど、実は、我々が何をどういった使命を持つてるかという、家庭と、その家庭を取り巻く地域でどのように子育ての環境をここにあるようにするかということになるだろう。もちろん、学校も子どもの環境、社会の一つでありますから、しかしそれはもう就学してからになりますので、就学前、先ほど衛藤さんがおっしゃったように、予防的ということを考えますと、そういうことでは、既に今動いてるメニューでは、つどいの広場というのがあるんですね。これは親子がそこに近くに、このつどいの広場というのは目標は、中学校区に1つということが、もう多分今度新しく出るかもしれません、なっているんですね。だからそれくらい地域に一つずつあつて、そこに気軽に親子が行つてそこで何をするかといつたら、親の相談事業じゃないです、子どもは子ども同士でふれあい、親は親同士でふれあい、そういうコミュニケーション。子どもの社会化を促していくのに、大体そういうのがもう既に1歳ぐらい、1歳前から本当は始まっていなくちゃいけないわけですから、そういうことがもっとうまく動いていくように、我々はそういうためには、どういうふうにするかというようなことをここで検討しながら、実際、そして検証する必要があるんですね。

じゃ今、中学校区に1つ全部つどいの広場があるか。もしあるとすれば、本当にそれが有効に利用されているかどうかということを、いろんなことを検討しなくちゃいけないんじゃないかというふうに思っています。

【会長】 今とても大事なところでこう意見がたくさんこう膨らんできていると思います。

ちょっと整理してみますね。子どもたちが、1つは情報の問題がありました。それからも

う1つは、育児体験、それから出産ということを含めて、人が生まれそして育っていくとはどういうことなのかということを経験的に知り、そして感じ取っていくことが必要なんだということが一つありました。

そして今出されたのは、今度は、それはしかもかなり小さい本当にゼロ歳からのスタートといってもいいくらいに小さい時からの体験がずっと継続していく必要があると、教育のところまで継続していかなければいけないということだったと思うんですね。

それじゃどうぞ。竹上委員。

【竹上委員】 先ほどからお話を伺っておりますけれども、すごく情報はあつた、情報はあつたけど活用していない。相談相手がない。わからないということが非常にあつたんですね。こういう委員会は、昨日私も出席した放課後子どもプランの委員会、まったく似たようなところがあるんです、話の中では。それで、私たちがじっとしてたら何もできない。だから私たち委員は何をしたらいいのか。民生委員の方のお話も伺いましたけど、待ってても来ないんです。出かけて行かないと、そしてお話を聞かないと、ずっとこの委員会ばかりを何回も重ねても、変わらなかつたら何もならないんじゃないかと思うんです。だから活用してくれないとこれは成り立たない。活用するならどうしたらいいのか。だからインターネットに入れました、ホームページを作りましたというけど、一部の人しか見ないと思うんです。今日も公開しておりますが、どなたも聞きに来てはくれておりません。これずっと私も環境審議委員になっておまして、会議をして公開の席を見るんですけど、一人も来ておりません。とてもいいお話をしていくんです。その中から1人聞けば、その人が帰って5人に伝える。5人が10人に伝える、これが情報だと思うんです。だから、こういう制度になるように考えてほしいなど、私も含めて思っております。

【会長】 ありがとうございます。そうしますと、今の竹上さんのご意見を少し集約して、ちょっと別な角度から考えてみますと、私も先ほどから今のことを考えてたんですけど、私たちの普通の自然な毎日の日常生活の中で伝わっていき、ああ、そこへ参加してみようかな、利用してみようかなと、そういう気持ちが起こってくるような形でないと、なんか取って付けたようなことがいくら100、200あつたとしても人は飛びついてこないということなのか。そうしますと、今やってることの見直しも含めて、またここで検討していかなくちゃいけないかもしれない、そんなふうに思いましたですね。いろんな意味で本当に利用しやすいものを作っていくと。もしかしたら、あまり利用しやすくないのかもしれないし、そういうことも含めて検討していかなくちゃいけないかなというふうに思います。

ちなみに、私自身はどのようにして子育ての知識を身に付けていったかという、中学校のときから、上の兄や姉が産んだ子どもたちを次々と子守をさせられましてね、それで身に付けていったわけですね。今、そういうことはなかなかできないから、先ほど佐藤委員さんおっしゃったように、中学生や高校生が保育所に行って体験するんですね。だけど、それは学校の先生が気付いたところはさせてくれますけど、そうでなければ、ずーっとしないまんま、中学生になって、結婚するまで、子どもが生まれるまで、幼児と接しないでいくという時間を過ごすと思うんですけどね。

そういう意味では、もしかしたら保育所にはちょっと大変かもしれないけど、皆が保育体験を、保育所に行く体験をするようなことが傾向として出てくれば、また違うのかもしれないね。そんなことも含めて、ざっくばらんの意見を、今もう既に②の方に入っているかと思しますので、②の方の議論として、それからもうちょっと経ったところで、その他へ移っていきたくと思いますが、まだまだ意見出てきそうですので、いかがでしょう、お願いいたします。はいどうぞ、それじゃ坂本委員さんから。

【坂本委員】 先ほど民生委員の三宅委員が、地域の子育てのお手伝いをおっしゃったので、私は今、子どもがやっと小学校に入って、地域の子ども会に入ったんですね。そうすると、地域の情報が急に入ってくるようになって、例えば、不審者が出たとかというのが連絡網で回ってくるんですが、子どもが幼稚園だった頃は、そんな情報は全く入らなかったわけで、逆に不審者の方からみれば、子どもが小学校だろうが幼稚園だろうが、狙うときは狙うわけで、そういう情報が入らないということに、元々不安は感じてたんですけど、本当にこんなに情報の差があるんだということに驚いているところです。ただ、子ども会の運営は母親がやっていますので、やっぱりかなり忙しいですし、かなり無理というか、なんか会合やってお楽しみ会をやるにしても、やっぱり素人運営なんですね。母親はPTAもやり、仕事もし、子ども会の役員もし、子どもの送り迎えもし、塾の役員もして、すごく忙しいんですが、もし子ども会の例えば運営なりそういうことを、少し地域の方、又はそういう民生委員さんとか主任児童委員さんとか、又はほかの子育て支援のネットワークの方がお手伝いしていただいて、もうちょっと対象の子どもを広げて、例えばゼロ歳になったら子ども会に入れる、18歳、地域を卒業するまで子ども会のメンバーとして登録されていたら、その地域の中に子どものネットワークができますし、例えば不審者情報とか、今、小学校ではこういうことに力入れて、中学校ではこういうことをやってるよとか、例えば、もしお楽しみ会をしたら、ゼロ歳から18歳までの子どもたちが集うこともできるし、例えばそのとき高校生だけ

の会もできるし、いいなと思ってたんですけど。もちろんお世話をすることも大変だし、そういう情報が集まる、情報が集まることの危険性ももちろんあると思うんですけど、だからそういう長をすとか、その役員をす方というのは、かなり責任が重くなってしまうんですけど、子ども会というのは本当に地区単位でありますので、その地域の子どもたち又はその親も知れて、私はすごく子ども会という会そのものはいいと思うんですけど。ただ、その運営自体は母親なので、かなり行き詰っているんで、それをお手伝いをしていただけたらなと思います。

【会長】 ありがとうございます。どうぞ藤本委員さん。

【藤本委員】 実は、今の話で、確かにそういう子ども会があつたりとか、それから、例えば放課後児童クラブに入ってる人っていいんですね。ところが、一番問題になるのは、学校から帰ったらすぐ塾に行ってお勉強しなくちゃいけない、専業主婦のお母さんのところの頑張ってるお嬢ちゃま、お坊ちゃまは、もう本当に、塾に行ったらまだいいんですけど、そういうところからも外れてしまうような人がおるわけですね。そこで、これは慶応大学のちょっと名前ど忘れしたんですけど、教授が提案してるんですけど、学習塾があるように、生活塾というのがあればいいと。これは地域のボランティアがやればいいと。これはだから、やる人がいなきゃいけないんです。その担う人は、小学校の先生を経験して退職したような人が積極的にやってもらうと非常にいいというようなアイデアを出してるんですね。実際そうだと思うんですね。もしそういうことがなければ、いろんな何か、子どもたちが放課後に集まって、例えばサッカーやってるとか、なんかいろいろスポーツやってるとかということもいいだろうと思うんですけど、一番今問題になるのは、やっぱり子どもたちがコミュニケーションが下手になってる。それは小っちゃいときから子どもたちがあまりいいコミュニケーションがとれてない。子どもが集団で群の中で育てば、それは自然に解決するはずですので、そういうところを作っていけばいいんじゃないかなと思っています。

【会長】 三宅委員さん。

【三宅委員】 地域ぐるみのアイデアはとてもいいなというふうに今伺ってて思ったんですが、実は私たちは、子育てサロンという未就園児くらいまでを対象にするのを全県下的にずっと広げてきました。私も現在、月に2回、3歳児くらいまでの子どもが多いんですが、集まって皆さんでお話ができる場を提供してます。私たちが始めたときは、きっとそのお母さんたちの中からリーダーが出てくれる、スタートするときとはとにかく大変だから、民生委員がやらなければということで、民生委員総出でやりました。もう4、5年になりますが、お母さ

んたち皆さんしてはくださるけど、それらしい人に目星をつけて声をかけると、もう見えなくなりませぬ。

子ども会と一緒に6年生まではお世話になるけれども、役員をしなきゃいけない6年生になると子どもを退会させてしまう、そんなことして平気なお母さんがたくさんいる。それで、私たちは、子育てサロンをしてる中で、本当に一生懸命リーダーを育てようと思うんですけども、参加しているお母さんたちは準備してくれて、楽しく遊んで帰ろうかという方がほとんどで、未だリーダーを育てられずにやっております。そういうふうに、その地域で子ども会ということになると、もう皆すごい負担がかかってくる。そして子どももすごいどんどん増えるんですよ。そしたら、皆もうこれ以上増えたら困るよねというぐらい皆さん来てくれるんです。それで規模が大きくなったり、対象が広がったりしたら、お母さんたちはすごく大変かもしれないなって。そのへんをクリアしないと、なかなか手が出せないかなど。今お話を聞いててとてもいいなあ、そうなるといいなあと思いつつ、ちょっと危惧をしました。

【会長】 ありがとうございます。もうじゃお二方お聞きしてから、藤本先生のどこへいきます。そうですね、PTAの長岡さん、それから尾上さん、順番にじゃよろしいでしょうか。PTAも子ども会と少し近い状態がありますけど。

【長岡委員】 高P連の長岡美智恵でございます。今、先ほど坂本委員さんのお話を伺いまして、私も小学校、中学校、今高校なんですけれども、ずっと子育てをしてPTAに係わってまいりました。その中で民生委員さんの活躍もよく存じ上げております。それで、PTAの役員側といたしましては、本当に理想的な意見を今おっしゃっていただいたんですけども、もう本当に、私が当時所属しておりましたのが100名をちょっと超える子ども会でしたが、それをまとめていくというのは、私も会長で、今振り返っても、なんの役よりもちょっと大変でしたのでね、やっぱりそれはちょっとその部分では無理かなあと。もう少し違うところでそのへんの子育てはね、今私たちがこういう立場におりますと、モンスターペアレンツなんていいましてね、すごいお母さんがたくさんいるんだよということを聞きます。今朝も私がここに来る前にちょっと一本電話が入りまして、今非常にいじめ問題で困ってるんだって。じゃその問題どうしたらいいでしょうねと、私もちょっと30~40分その方と話をしたんですけども、ちょっとその問題はね、じゃどこに言っていったらいいんでしょうかっていうところに行き着くわけですね。小さい子を持つてる方は、小さい子のお父さんやお母さんなりの悩みがあり、小中学生、高校生はそれなりの悩みがあり、やっぱり大きくなってからニートやフリーターなんてなると、またその世代なりの悩みがあるわけなんです。

私は現在、高齢者の施設に勤めておりまして、その方たちの悩みというのは、ケアマネジャーという方がほとんど解決をしてくださるんですね。なんかあれば、担当のケアマネジャーに言ってくださいというのと、ほとんど解決するんです。じゃ子育ての問題はどなたに言ったらいいんでしょうかというのを、今、ずーっとこの会議に参加しておりまして思ったんです。

ですから、そういうふうな子育てコーディネーターみたいな方が、教育を受けて成長していつてずっとそのような支援をしていただくと、非常に子育てしやすい大分県になるんじゃないかなあと思いました。よろしくお願いします。

【会長】 なるほどね。じゃ尾上さん先どうぞ。

【尾上委員】 今ちょっと坂本さんから子ども会のお話とか出ましたけど、小学校、中学校の子どもを持つ私一母親としまして、別府というか私の学校の現状になりますけど、私の住んでる地区では子ども会自体はあります。でも入ってる人は一人もいません。それはなぜかというのと、段々減っていったというのが現状ですけど、やはり母親が、やっぱり何か主催すれば役というのがありまして、子ども会会長、いろいろ会計と細かいこといったら何かしら役をしなければいけない、それが負担になって。それと本当に深い話になりますけど、子ども同士いろいろなことがあったりとか、それだったら入らないでいいものは入らないでおこう。入ればもちろん地域の方に顔も知っていただいて、不審者情報の提供とかそちらの方のいろんなプラス面があると思うんですけど、やっぱりそこに飛び込めない事情というのがありまして、引いてしまう方が多い現状。

私が、小っちゃい子育て、子どもをゼロ歳から、下の子は1歳4カ月で保育園に入れましたけど、そのときに今みたいに支援する、支援していただくいろいろなものがあれば、いろいろ活用できたのになと、今羨ましいなと思うぐらいなんですけど、だからといって現実的に活用してる方がいるのかなというところを思えば、必ずしもそうではないのかなと。先日ちょっとある催し物がありまして、保育園の先生が出前保育というので、その会場にプロの先生がいらして、子どもをみますので講演を聴いてくださいというのがあったんですけど、蓋を開けてみれば、3人ほどしか希望がなくて、やっぱりもちろん市報等に広告はしてるんですけど、どうしても普通の文章だと足が向かない。だからそのへんも一つずつ、プラスの面ではなくて、こういういいのがあって私は行きましたという体験も、何かしらの方法で情報として流していただいて、でもマイナス面の、やっぱり人が集まらない、それはなぜかというのも一つずつ何かの方法で知らせていただけたらなと思うんですよ。

子ども会にしても、あと、学童保育のお話もさっき藤本先生の方から出ましたけど、学童保育ももう本当に待ってる方が多くて。今皆さんお仕事してますので、それに重点を置くと、学童に入れないから子どもを自分の校区の小学校にやれない。違った方法で隣の校区の、学童が入れる学校にやらないといけない、そういう悩みを持っております。だからといって、空いてるところはどこもない状態が現状です。働くのがやはり子どもの手がかからなくなった小学校に上がってから、中学に上がってから、そこで目の当たりにするのが、そういう、学童に入れない問題が起きてくると思うんです。

今の中学生、高校生、うちも中2の女の子がいるんですけど、結婚したいとか、子どもがほしいなどというのは、お友達も含めてあまり聞いたことがないですね。だからといって、社会に出て働きたいという意見を持つてゐるわけじゃありません。漠然としてゐると思うんですけど、だから次世代を担う子どもたちが、普通に結婚して、子どもを生みたいなど一人ずつが思うようなことを、今私たちがいろんな方法を考えてできたらなど。

それには、やはり親を見て、母親見て、こういうふうに分も育つてゐる中で、仕事もして、普通にこう楽しく、自分はこういう環境で育つたんだなということが、一番のそういう子どもを生むということにつながると思うので、プラスもマイナスも含めて情報として知らせていくということをするべきなのかと。

【会長】 ありがとうございます。だいぶ時間が下がって来ましたですね。それじゃ、今、意見、手を挙げてゐる方どうぞ声をかけますので、発表していただきたいんですが、少し集約していきたいと思ひますね。

先ほどから、情報が本当に必要な方のところに届くかどうかということが一つあったと思ひますね。これは届かなければ、そこからスポイルされる可能性が高くなってしまふかもしれないので、そこは大事な問題だと思ひます。

それから、子ども自身にちゃんと体験をさせて、子どもたちはもちろんもう、私の年齢になつても確かに親が生きてゐる、親から見れば私は子どもなんですけども、どこかででも大人として自立させていかなきゃいけない。そういう自立へ向けた歩みをどういふふうに体験をさせていくかと、そういう問題があるかと思ひますので、それに向けて、じゃ意見をいくつかいただきたいと思ひます。45分ぐらいまで、ちょっとまだ15分ぐらい時間がありますので、お願いできますでしょうかね。

今、じゃ手が挙がつた順番でいきますね。竹上さんが先挙がつて、それから橋本さん、それから渡辺さん、よろしいでしょうか。お三方必ず抜かりなく必ず声かけますのでね、そし

たら少し短めをお願いします。

【竹上委員】 私たちガールスカウトの活動は、全てが体験学習でございます。幼稚園の高学年から高校3年生までの子どもを対象に、子どもたちが持続性のある教育ということで、一過性のあるイベントはしておりません。全て自分たちがすることに対して、指導者のもとで体験学習をしております。それがなかなか広がらないということは、どういうことかといいますと、子どもはやりたいんですが、親の理解がない。だから子どもは親が育てるという基本的なものが欠けてるんですよ。親育てというのがさっきありましたけれども、ちょうどこの頃の親は30代から40代の親なんです。褒めて育てる教育を受けてますので、自分のことには熱心ですけども、周りのことに気配りもなく、気遣いもしない。だから親を変えていくというところが、私たちのひとつの願いでもあります。

私たちは、私たちの手で育てられないところは、やはりこの年代を通り越して、今高齢化とおっしゃってますけど、この人たちの知恵、生きる力を大変いただいております。本当に昔の日本のこの方たちは、素晴らしい知恵も力も持っております。たくさんの人たちのやはり支えをいただきながら、私たちは活用しております。

それと、せっかく報道関係の方がいらっしゃってるんです。報道の力というのはすごいです。帆足さんどうぞよろしく願いいたします。

【会長】 ありがとうございます。親の世代の再教育というところとちょっと失礼なことであれば、親のもう1回の再学習ですね、そこのところが必要だと。それにはどういうことをしていったらいいかという課題が残ることになるかと思えますね。ありがとうございます。じゃ橋本委員さんどうぞ。

【橋本純子委員】 いろいろお話を聞きながら思ったんですけど、確かに今、親、私たちも親御さんになってほしいと思うこともあります。その中で、私が特にこの頃思ってることは、児童館とかいろいろな施設があるんですけども、その制度を、ハード面が整ってるだけ、あるがために、そこに子どもさんを預けて親代わり、家庭代わりを全部してもらおうと思ってる、システムを利用してるという家庭がたくさんあるような気がいたします。それを、先ほどもお話が出てきましたけど、地域で見かけるんですけども、その得た収入は、やはり自分たちが何か豊かになるというか、心の豊かさというところに響いてないものに使ってるなと思います。じゃない家庭もいっぱいあります。それから、さっき専業主婦という言葉が出ましたけど、そのお母さんたちがその言葉、働いてない私たち、何か悪いことをしてるように思われてる気がするという声も聞きました。いろんな立場で皆頑張ってるんですけど、あとひ

とつこうなんか応援してあげるとかするといいいのかなと思います。

先ほどからもずっと学校現場の話が出てるということは、ここに県教委の方、来てほしいなと思いました。そこでまた県の課の方でも連携をとっていただいて見直していくといいと思います。様々な幼児期の、幼稚園もそうですし、保育園もそうですし、いろんなことを熱心にやってることもあります。

あと、私は今の若い世代だけ悪いんじゃないと思うんですね。確かに、電車に乗ってお化粧を一から始める人を見たときびっくりしましたが、お墓参りに私、父が亡くなって行くんですけど、この世代ならまあまあ墓掃除は若い世代なんですけど、昔みたいに、お寺さんの箒とか放ったらかしで帰ってる方が、私より先輩の方ですけどいっぱいいます。それは、日本というあり方がなんかちょっと考え直せばいいかなと思いますので、そのへんもみんな含めて、なんか考えるといいいかなと思いました。

【会長】 そうですね、若い人たちだけが悪いわけじゃなく、それからまた年配の方だけが年寄りとか、そういうふう決め付けられない面で、確かにあろうかと思いますね。それから今おっしゃった中で、例えば本当にお任せというね、そのことでもあるかと思います。

私、実は小学校のPTA会長をしたときに、小さい子どもたちを連れて来た親が、その子どもに関係なく授業参観と懇親会に残るように、幼児保育を図書館使ってたんですけどね、そこでお世話になったという人たちが、次子どもが大きくなると確実にまたボランティアになってくれますね。そのシステムを作るために、やっぱりこちらも言わなきゃいけないことがあって、皆さんお世話になったときは、またお世話を次の世代に返しましょうということをやかましく言ってきましたけど、それをやっぱりしないと、どっかでもう利用だけして、後は知らん顔というのも起こるかもしれませんね。そういう努力も必要かもしれません。

それじゃ、どうぞ森さん。

【森 委員】 私は、今、学校現場で働きながら、子どもは下が小学校2年生、上が高校1年生というそういう状況で、周りにもたくさん子育てしている方、地域でもかかわりありますし、職場にもいるんですけども、その中でやっぱり、今の親は無責任な、やっぱりせつかくの場があるのに出てこないとか、本当に結構身につまされるというか、そういう思いをしながら、でもそこに行けない人たちの声というのは、私はいつも聞きます。

もう実際、単身赴任の夫がいて、一人で子育てしてるという家庭が意外と今増えてるんですよ。そして子どもさんは、まだ小さくてそして仕事の勤務が非常に遅くまでであると。ですから6時、7時。場合によっては土、日。その間は子どもはどうしてるの、小学校2年生

一人で置いてる。そんな実状を私はいつも聞いています。近くに親がいれば預けるんだけど、親は遠かったり、病気だったり、本当に現実的に出て行くのは無理なんだということをおっしゃいます。

それから、先ほどのガールスカウトの話がありました。習い事をさせるということは、親も一緒にそれに出て行くということと等しいんですよね。ということは、その時間を親が子どものために割ける状況がなければならない。でも、私はいつもこういう問題を考えていたら、行き着く先は、もうワーク・ライフ・バランスなんですよ。ですから、今、若い人、悪い悪い、子育てしてる人は悪いんだ。いや、そんな社会がもう仕事のそういう働き方を強要している社会があるから、夜一人で子ども放っておくしかないんですよ。8時、9時、10時までスーパーが開いてる、お母さんが働いてる。じゃ子どもは一人で家でご飯を食べています。誰が悪いんでしょうかということに、でも、そうしないと生きていけない人たちなんですよ。

だから、私いつも子育ての問題を考えると、確かに子どもにしっかり係わる時間があって、ゆとりがあって、そういう人たちには利用できるいろんないい今施策があって、連れて行けば、そこで子どもの悩みが相談できるというのは本当にありがたいと思うんですけども、でも現実には、やっぱり働きながら子育てしてる人たちの、実は本当に苦しい思いをしてるのは、その人たちではないかなと思うんですよ。ただ、その根本的な部分というのは、本当ワーク・ライフ・バランスの問題ですから、社会全体での取組になってくるんですけども、一つやっぱり私が一番耳にするのは、保育園の間が一番よかったと。小学校に上がってからはきつい。だから第二子、第三子を生むのをためらうという親は多いです。ですから、私は小学校に上がってからの保育のサポートというのが、一番今、実は、私たち世代の働きながら育てている親たちの一番、もう聞けばその声があがります。

先ほどの学童保育の問題なんですけども、なかなかやっぱりここに行政の方がしっかり入ってきて、指導をしたりサポートしたりということが難しい状況にまだまだあるようで、保護者会で運営し、保護者会が取り決めをし、そしてそこで指導員の方のお金も賄ってるという、やっぱりそこに本当に無理があって、預かってもらう時間が4時半までなんだと。いや、仕事が5時まであるんだと、迎えになんて行けない。じゃもう一人で歩いて帰らせて、鍵開けて7時まで家で留守番、そういう子どもも非常に多いと聞きますので、その充実を、もう本当に今すぐにでも県として取り組んでいただきたいというのが、もう本当に大きな願いという課題です。

それと、先ほどの、せっかく会があるのに出てこない、親はもっと出てこいよという部分に係わるんですけども、例えば、私たちが学校のPTAに参加するときに、ほとんどはお母さんですよ。お父さんは全然出てこない。やっぱり働いてるからなんですけども、そこで、PTAとかに出るときに、やっぱり年休を取って出るというのが今の大方の状況なんですけども、県によっては、これを子育て休暇、PTAは子育て休暇なんです。ですから正式な休暇として出て行ける。だから「いや、あの人なんで休んじょんのか」「いや、今日はPTAで子育て休暇で」、そういう形で、お父さんがかなり積極的に参加する。一度PTAに足を運ぶと、そこでつながりができるので、今度休みの日に学校でPTAのなんか交流活動があるから、じゃ行ってみようか、じゃ今度おやじの会に行こうか、そうやって広がっていくものじゃないかなと思うので、第一のきっかけは、そのPTAにお父さんが出るというそのきっかけづくりに、子育て休暇は非常に有効だと思います。

私たち職場でいろいろ要求したりはしてますけど、県の方もいや、ほかのところがどうかとかいう感じで様子見なんですけども、大分としては是非それを取り入れると、一つのいい効果があがるんじゃないかなと思います。

それと、すみません、長くて3つ目なんですけども、先ほど学校教育の中の話が出ました。実は私が勤務してるところは、いわゆる普通科進学校と呼ばれてる所で、その後大学へ行って一番経済的にも安定して、子ども二人でも三人でも育てられるような、そういう家庭をつくれる子どもたちなんですけども、家庭科の授業がどんどん減っています。もう学力向上が一番のメインですので、どんどん家庭科の授業が削られて、教員も減らされています。声をあげるんですけども、なかなかそれはやはり教育委員会との兼ね合いもあると思うんですけども、でも大切さというのは、大学に行く子どもが家庭科要らないわけではないので、そのへんはやっぱりどこの学校であっても、同じように家庭科が学べるような、そういう県全体としての教育現場への取組というのは、本当に欠かせないと思いますので、その3点目お願いしたいなと思います。以上です。

【会長】 去年は、世界史をしない学校が全国で大変な目に遭ったわけですので、家庭科の時間をあんまり減らしては、やっぱりそれはいけないと思いますね。必要だから必修にしてるわけですのでね。はい、ありがとうございました。

それじゃどうぞ。

【阿南福祉保健部長】 先ほどから学童保育、いわゆる私どもの所管しております放課後児童クラブのお話が出ております。これ、私どももこの小学校には1クラブ置こうという取組み

をしておりまして、来年度もそういう方向で、数必要な小学校区単位で設置していこうと考えております。それからまた、田舎の方では学校も小規模になっておりまして、実は国の補助の制度ではできないようなところも、県単独で小さなクラブも設置していこうという取り組みもしております、できるだけそういう皆さんの要望が強いというお話も伺っておりますので、そういうことは力を入れていきたいと思っております。

【会長】 そういう力強い今ご発言あってありがたいですね。育成クラブも私は自分の校区で作るとき、最初に立ち会ったんですけど、人数を集めるのに大変苦労するぐらいに不人気だったんですね。ところが、やってみたら効果が大きいもんですから、今はもう本当待ってる人がいるぐらいに、今は出てきてますね。そういう意味で、本当にありがたいと思われていたら、そこに人は参加してくるだろうというふうに思います。そういうものを私たちまた考えて、作っていかなくちゃいけないかなと思います。

さっき私が申し上げた時間がきているんですけど、どうしてもこれだけは1つ絶対というのの一人だけ。じゃ佐藤さんどうぞ。これでじゃ最後にしたいと思えます。どうぞ。

【佐藤委員】 すみません、最後に、具体的な案ということなんですけれども、先ほど話がありました、先ほどの、子どもが悪いとか、若い両親が悪いとか、そういったことではないというふうに私も思います。子どもは大人がつくった社会でしか生活することができない。生きることができない。これはまさにそうだと思います。誰かに責任を転嫁するというのは、ロゼッタストーンにも、最近の若い子どもはと、若者はというふうに記述があったということでもありますので、いつの時代も同じなんですけれども、子どもは大人がつくった社会でしか生きることができないというふうに思います。

私は、育児休暇を取得しまして、2年間ほどそういう環境に入ったわけなんですけれども、「社会的孤立」その一言でありまして、私を救ってくれたのは、なぎさ幼稚園、その他の保護者、先生方、そういった社会とのつながりだというふうに思っております。なぜ若い保護者たちが他の人たちと交流をしないのか。私は、対人関係が不得手ではないのか、そういう環境に置かれている、で、参加しない、ということがあると思えます。

もう一つ指摘がありましたが、負担が集中していると。いろんなところに育児負担が集中しております、子ども会100人いる中で、もっと何人かで統制できたらもっとワークシェアリングできたんじゃないかというようなことで、でも人がいないということで集中してたんじゃないかなというふうに思っております。

2005年の教育のテーマは、自立ということでありました。これからはそういう言葉がいろ

んなところにもっともっと出てくればいいなというふうに思っておりますが、保護者自身も自立していかなければならない。自分で立つ、そして自分で自分を律する。この言葉が大切だと思います。

その一つの具体策として、大分大学の椋野先生、すみません、勝手に、私、第1回目の会議の後、大分県に質問書というものを出示して、質問意見書ですね、この中に第1回目のときに、椋野先生がご提案された、大分県下の子育て状況の実態というのがデータが少ないというようなことがありまして、それに関連しまして、費用対効果とか、そういった少ない力で大きな効果をあげるというようなことがありましたので、これと関連させてはどうかと思ひまして、今、大分県の方が、支援パワーアップ事業というようなことで公募されているというような説明がありました。

その中で、その実態を、実際に子育てをしている主婦にその調査をさせてみてはどうかというようなことがあります。もちろん、素人では難しいことがあると思いますが、ですが、その方たちが実際にやってみることによって、コミュニケーション能力が向上するとか、あるいは、本当に困ってる人がそういう社会に参加できない。結局、子ども会に参加したくてもできない方たちが問題なわけで、その方たちの本当に悩んでる姿を、悩んでる気持ちに寄り添える方というのは、私は育児休暇を経験したことありますけれども、やっぱり子育てをしている方だというふうに思うんですね。

その場で、大分県下の子育ての実態をもう一度データ化するために、調査委員を椋野先生がレクチャーをして、鍛え上げて、大分県下のそういった細かいところまで入り込んでいただいて、そういうことをやっていけば、いろんな面で効果が上がるのかなというふうに思っております。以上であります。

【会長】 ありがとうございます。椋野先生、期待も今寄せられましたけれども、よろしく願いいたします。

何かございますか。

【椋野委員】 とりあえず、今年度は、連合のご協力を得て、働いてる方とそれからできれば配偶者の方、だから働いてる奥様もいらっしゃるでしょうし、働いてなくて専業主婦で子育てをしていらっしゃる方もあると思いますが、その方々にちょっと調査を、実態と意識調査をさせていただきました。

フォーラムでその概要を発表したいと思っておりますけども、大学ですので、予算的な制約もあって、連合の全面的な協力を得てそういう形でしたけど、おっしゃるような、これだ

けで実態が把握できたわけではもちろんありませんので、おっしゃるような調査が可能かどうか、大学だけではとてもできないことだと思いますので、ご相談しながら、私とその調査のプロというわけでもないのですが、お手伝いできるのであればさせていただきたいと思います。

【会長】 よろしく願いいたします。

これは藤本先生の領域になるかと思いますが、医療関係で、地域医療をきちっとして、そして乳幼児の死亡率をゼロにしたとか、岩手の沢内村のですね、ああいうのをずっと読んでみますと、本当に1世帯1世帯全部入って調査して、本当に困っているところ、それで、どこで何に困ってるか全部調査して、それをカバーしていくということをやったりやっていますよね。そういう意味では、今の佐藤さんのね、それを今度は椋野先生、大学の方で調査をしながら、もちろん本当に県民全部に行き渡るかどうか分からないけど、でも全部に行き渡るようなそういうことでまた、この私たちの会が運営できればありがたいと思います。

それでは、私だけしゃべってて、実は、宇根谷先生にお話を少しいただきたいなと思ったんですが、宇根谷先生いかがですか。何か皆さんのご議論お聞きになって。

【副会長】 いろいろお話をお伺いしまして一番感じたことは、やはりシンクグローバリー、アクトローカリーということで、世界的な見地から広く考えながらも、地域のためにあるいは何か行動しなければ物事は動かないんだということを、この話の中でいろいろ感じまして、私自身、ひとつ先生がさっきまとめてくださった中で、体験学習ということに関して、なんか私の大学、私は立命館アジア太平洋大学で、国際学生というか、留学生がおります。それとやはりすごく情報機器というのがたくさん、新しい大学ですので、ありますので、そういうことを何か使って、放課後児童クラブというのをなんか、もちろん県のご支援もいただきながら何かできないかなというふうにちょっと今考えました。

それはなぜかという、前に、つい最近の学会の中で、慶応大学の学生たちが地域の子どもたちを呼んで、レゴというおもちゃを使って、夢の町というか、自分のつくりたい夢の町をデゴでつくってみたい。それを今度はどっかインターネットを通して海外の子どもたちと、ストーリーを作って、英語でストーリーを考えて、自分の夢の町はこういうものですよというのを、慶応の学生たちが英語のヘルプをしながら、子どもたちが他の国の子どもたちと発表会みたいなのをしたというのを聞きまして、非常になんか、あ、面白いと、あ、大学生たちのボランティア活動なんだけれども、こんなことをしたらきっと今のこれからの子どもたちがなんか興味を持つんじゃないかなあというようなことに感じて、とても印象的でした。

た。

それで、じゃあ私の大学にもそういう学生たちもいるし、そして設備も整って、何らかの設備があるので、なんかこういうことができないかなあというのを、今ここでお話を聞いてちょっと感じまして、なんか具体的なことを考えてみたいなあというふうに考えています。体験学習にもなるし、そして、今の子どもたちが苦手なコミュニケーション能力というか、英語でなくてもいいんですけれども、日本語でもいいけれども、なにかそういう遊びながらコミュニケーションを育成していくような方法を、なんか地域でできないかなあというのをちょっと感じました。

【会長】 それでは、まだ本当は2回目終わってもまだまだ言い足りないという状況だと思うんですけど、時間がもう本当に12時に近づいてまいりましたので、ここで今日の分は終了させていただきたいと思います。本当にたくさんご意見いただきましてありがとうございます。ありがとうございました。

それから、私の方のちょっと司会のまずさで(1)の②と(2)を分けしないで、もうずーっと連続と続けてしまいましたことをお詫びいたします。

それでは、長時間にわたり議事の進行にご協力いただきありがとうございました。ここで、またマイクを事務局の方にお返しをいたします。

【事務局】 福祉保健部審議監の江藤でございます。委員の皆様方には、長時間にわたりまして大変貴重なご意見、ご提言を賜りまして誠にありがとうございました。今日いただきましたご意見、ご提言につきましては、子ども・子育て応援施策はもちろんでございますけれども、私どもの福祉保健部の分野の施策に是非反映をさせていただけると思っております。

また、今日の議論の中で、教育の分野が非常に多くお話がございました。第1回のときに教育委員会も含めた兼務主幹という形で臨席をさせていただいたんですけども、今日ちょっとそこまでの議論の広がりということ想定してなかったものですから大変申し訳ございません。次回の際には十分検討したいと思っております。

それから、この県民会議の議論につきましては、副知事をキャップとしました庁内組織、「次世代育成支援対策推進会議」というのがございます。この県民会議の場でどういう議論があったということは、その会議の方にも上げて、また話題提供ということで議論をしたいと思っております。

また、本日ちょっと時間も制約ございましたので、皆さん言い足りなかった部分があるかと思っております。また、後日、少子化対策課の方には是非ご意見をお寄せください。

それでは、これをもちまして第2回目の「おおいた子ども・子育て応援県民会議」を終了いたします。長時間ありがとうございました。